

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和元年5月15日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長 他

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、ヨシノさんからお願いします。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。

今日の規制委員会の会合を聞かせていただきましたが、泊原発の審査について、改めてましてですが、今後の進み方、進め方についての委員長の御認識を教えてください。

○更田委員長 認識というよりも、こっちが聞きたいというのが今日の委員会の内容ですね、要するに。いつごろまでに、どういった計画で、どういった調査を進めて、そしていつごろ説明を開始できるのかを北海道電力に問わなければいけないというのが委員会の内容ですので、認識というのは、まず北電に聞かなければいけないねというのが認識であります。

○記者 来週の木曜日に北電のCEOとの意見交換会がありますが、個別の審査に関わる意見を交換する場ではないとはいえ、やはりトップが来るので、こうしたことも議論に上がるのでしょうか。

○更田委員長 通常、CEO、社長始めCNOの方がついていることが多いですけれども、こういった場合は、安全文化醸成活動であるとか、安全性向上へ向けた取組をやっていますけれども、今度の北電のCEOと会うときにこの話をするのって、変ですよ、大体。そもそも問いかけをしていて、またトップの意向を聞きたいので。個別の審査にかかわるものについてはというのは、これまでも、CEO会議という位置付けではないけれども、電力会社のトップに対して、今後の審査について、例えば、複数のサイトについての申請がなされている場合に、どちらを優先させるのかといった問いかけをしたことはあります。これは透明性が確保されている限りにおいて、個別の審査の話トップとせざるを得ないときには、やはりするべきだと思いますので、来週の北海道電力CEOと会う際には、今日、規制委員会が問いかけた調査計画や、いつ頃説明できるか、それを可能な限り答えていただきたいと思いますので、来週のCEO会議は、むしろ泊についての話題が中心になると私たちも認識しています。

○記者 今の段階でお伺いするのは変かと思いますが、それと並行しても課題が山積であ

る、地震・津波に関しても課題が山積であることを考えると、相当な審査の長期化が予想されるのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 これは本当に何とも申し上げられないとしか言いようがないのは、そのサイトの条件を定める上でも非常に重要な地震と火山活動に関わるものなので、ここが確定しないことには、むしろ後段の部分で、できるところは先取りして済んでいる部分が多いのは事実ではあるけれども、確におっしゃるように審査の先というのがなかなか見通せるものではないと。かといって、説明をする、調査をすると表明されている以上は、例えば、一旦申請を取り下げてもらおうとか、そういった状況に当たるものとも一概に考えにくいので、地震・津波に係る、自然条件に係る説明がなされる場面まで、プラント側は実質的に審査要因はほかのサイトの審査に散ってしまっているんで、自然条件が明らかになった時点で改めてプラント側を仕切り直すことになるだろうと思います。いずれにしろ時間がかかるというのはおっしゃるとおりだろうと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、フクオカさん。

○記者 日本経済新聞のフクオカと申します。

同じく北海道電力に関しまして、先ほどの定例会で北海道電力側の体制として、地質の専門家がないことについて驚かれたみたいな話とかも出ていたのですけれども、これだけ審査が長引いていることの背景に、そういった北海道電力側の体制の脆弱さが要因としてあるのかどうかについては、委員長、どのようにお考えでしょうか。

○更田委員長 これは、ベースになっているのは審査官が持った印象なので、必ずしも確たることが申し上げられるわけではないのですけれども、要因の一つである可能性は高いと思います。審査が長期化している要因はさまざまあって、一つは、旧規制当局時代からずっと説明がされていたものを改めて調べてみたら、火山灰が見つからなかった。ですから、説明根拠、立証根拠が途中からひっくり返ってしまったということもありますし、それから、審査に臨む側の立証を積み重ねていく方針が、北電側の立場に立って言えば、当てが外れたというか、うまく進まなかった部分もあるだろうし、それから、規制側としてみれば、火山灰の再確認をもっと早い時点で指摘できなかったかというものが、今、振り返ってみれば思うところもあるので、審査が長期化している要因は必ずしも一つの要因だけではないと思います。

ただ、一般論として、これは東京電力福島第一原子力発電所事故の反省から来るものでもあるけれども、原子力規制委員会は自然条件をどう見るかに関して、従来の規制に比べるとはるかに厳しい評価、審査を行っている。ですので、これに 대응するための体制というのは、電力各社においても、一朝一夕にエキスパートが育つわけではないので、なかなか、各社ともに苦労はあるのだろうと思います。

○記者 そうなりますと、今後の審査をより建設的なものにしていくためにも、やはり北

海道電力側の体制をもうちょっとちゃんと強化してもらう必要があるのではないかと
思うのですが、その辺、事業者に対して求めていくことはあり得ることなのでしょうか。

○更田委員長 こういった話をするのはやはりトップとの間のコミュニケーションだと思いますので、来週、話題になる可能性はあると思います。

○司会 それでは、後ろへ行って、オオサキさん。

○記者 NHKのオオサキです。

同じく泊原発ですけれども、先ほど、見通しはまだ難しいとおっしゃいましたけれども、委員会の中で、プラント側の審査再開まで1年にかかるだろうとぼろっとおっしゃったのが聞こえたのですが、何か具体的な積み上げ的なものがあることなのでしょうか。

○更田委員長 決して具体的な積み上げではありませんし、指摘されてみれば、多少不用意だったのかなとも思いますけれども、ただ、これまでを振り返って考えると、調査結果が説明されて、なるほどと言って、そこでぼんと結論が出るとも考えにくくて、調査結果を受けて議論して、共通理解を持ってということを見ると、調査結果がもたらされるのが秋ごろと言われているけれども、そもそもそれが半年程度だとして、さらに議論してということになると、1年に近いものになってくるのではないかという意味で申し上げました。特別強い根拠があるものではありません。

○記者 翻って言えば、それぐらいの時間軸で今、逆に言うと急いでいない、もちろん向こう側の事情ではあるものの、それぐらいの時間スパンでイメージされているということではあるということですかね。

○更田委員長 例えば、ある特定のサイトに対して、プラント側の審査チームを編成して、構えている状態で、余りに長い待ち時間になると、私たちとしても困ってしまう。その待ち時間の間にその戦力をほかへ展開させられるところをずっと構えてなければいけない。ただ、現状、泊の場合は、プラント側の審査チームは構えて待っているわけではなくて、もう散ってしまっているのだから、そういった意味では、うちとしては、構えて待っているのだから早くという状況にはなくて、一方、地震・津波の方は、各サイトに対して、内部を二つに分けてはいるけれども、実質的にこれを見ているチームは常に存在するので、規制委員会側としては、遅くなることで困る状況にはない。言いかえると急ぐ理由はありません。

○記者 そういうことを踏まえてもということになるかもしれないのですが、先週の会見でも、泊に対して、もちろん調査の見通しとかいうこともあるのですが、実際、調査をやるからには、断層についても、今までの説明ベースではない、進んだところとか、もう一步踏み込んだところできちっと答えを期待したいということもおっしゃっていて、そのあたり、もしかしたら、CEOとの対話の中での話になるかもしれないのですが、北電側の対応に期待する部分はどういうことがありますでしょうか。

か。

○更田委員長 ある意味、私たち以上に北海道電力こそ、彼らにとっていい方向の期待を持っているのだらうと思います。ただ、相手が自然ですので、それこそ調査をしてみないことには分からないということだと思います。

○司会 それでは、ハセガワさん。

○記者 北海道新聞のハセガワです。

先ほどの泊の関係で、委員長はこの間の会合の中で、審査チームの組み直しを話されていましたがけれども、プラントの審査、最後の審査からかなり時間が空いているということなのですからけれども、時間があると、泊の審査自体にはどういう支障というか、どんな問題が起こるという認識でしょうか。

○更田委員長 まず、実際問題としては、プラントに対する審査をずっと積み上げてきて、だんだんそのプラントになじんできて、機器の配置であるとか、系統であるとかが頭に入ってきて、そして、だんだん知識を積んで煮詰めてきた状態で、重要な判断に向けて考えを進めていくというのが、これは審査に携わっている一人一人においてもそういうものですので、ずっと前に聞いた話に対して、判断のときにそれを総合するというのはなかなか簡単なことではない。やはり一旦間が空いてしまったら、仕切り直す部分も必要だし、新たなメンバーに対して、再び説明してもらうことも一定程度必要になるだろうと思っています。そういった意味で、プラント側について言えば、空白期間ができてしまったということは、再開後も、これまで既に議論済みとされているところについても、改めて編成したメンバーに対して説明を重ねてもらわざるを得ないということはあると思います。

○記者 そうなると、チームの組み直しに関しては、審査の正確さというか、そういうところを期すためだと思うので、例えば、チームの人員を増やすとか、そういう狙いではないという理解でしょうか。

○更田委員長 人員を増やすというか、いつ再開できるかにもよります。そのときの状況にもよりますし、それから、PWRの本体審査をしていた審査官のほとんどは、今、特定重大事故等対処施設、ないしはPWRに対するバックフィットに係る審査に入ってしまったので、そういう意味では、空白期間が長引けば長引くほど、私たちにとっても効率を上げるのは難しくなってくるし、かかる時間という意味では不利になってくると思います。

○司会 それでは、フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。

今日の定例会の議題とは別の話題で、JAEAの核燃料サイクル工学研究所の関係で伺います。今回、JAEAが提出した報告書に基づいてINESの評価を挙げられたと思うのですけ

れども、そちらの方で言うと、対策については妥当ではないというか、委員長としては御意見を添えられて、これは再検討することを指示したことになるのでしょうか。

- 更田委員長 まず、それ以前に、事務局に対して、わかるように説明してくれというのが一番の趣旨ですね。御質問は、プル2のことをおっしゃっているのですね。プル2の資料、長々と書かれてはいるけれども、一体どこがポイントなのか、何を言いたいのかがはっきりしない。問いかけてもはっきりした答えが返ってこない。

そして、ちょっと大げさかもしれないけれども、一般に役所というのは、本社や本店、ないしは本部の組織とやり取りして、そして説明を受けて、なるほどということまでまとまってくるのだけれども、そうすると現場が置き去りにされることを規制当局としては恐れるのですね。これは別にこういった事故のときに限らず、品質管理体制等に関してもそうですけれども、電力事業、原子力施設に関しては、やはり現場と本社・本店との間の乖離があってもらっては困るし、また、規制当局は本社・本店とのやり取りで、説明聞いて、なるほどというところで収まってもらっては困るので、実際、今日の説明では、グローブボックスからバッグアウトと言っていますけれども、グローブボックスから物を出すときは、グローブボックス作業で一番緊張するところではあるし、それから、出てきた物をバッグアウトするときに周辺を汚染させてしまうことはあってはならないこと、よくないことではあるけれども、そうは言っても、ままたあることなのです。汚れたところから物を出してきて、そこへ取り付けている袋などを入れる。袋が破れていたら汚染させてしまう。それは絶対にあってはならないと言われても、どうしても一定程度は起きてしまうこと。そのときにどうすればいいかというのは、現場にしてみれば延々と読んでみてもわからないような文書を見せられるよりも、もっと明確にどうすべきだったのかというのをメッセージとして与えてほしいと思います。

そういった意味で、今回のプル2の事象というのは、怒られるかもしれないけれども、起きること自体は、一定程度、ああいうことは起きますよ。そのときにどうしたらいいのか。例えば、作業員の感覚からしてみれば、自分が身体汚染を負ったと考えたときに、動くべきなのか、動かざるべきなのかは明確にしてもらわないと、心理としては汚染を拡大させないために動くべきでないと考えるのも自然な考え方だし、長くとどまるべきではないというのは燃研棟のときの事例で、今日の事務局の説明は、何が結論で、メッセージなのか明瞭でなかったのが、ちょっと仕切り直しという形になったというのが実際です。

- 記者 今ちょっと触れられた、汚染があった場合に、例えば、行動することだったりとか、どちらかというところ、箸の上げ下げを事業者に求めるというよりは、例えば、行動する考え方だったり、原理だったり、そういったことを明確に示すべきなのではないかということでもよろしいのですか、受け止めとしては。
- 更田委員長 私たちが見るのは、その組織が現場に対して明確な指示を出しているかどうかということを見るべきであって、具体的にどうすべきかというのは、そこまで規

制が入り込むべきではないのだらうと思います。

ただ、今回みたいに事象が起きた後のときには、監視する人たちは、実際、どういうことが行われていたか、どうすべきだったかというのは理解してしかるべきなので、何が起きたのか、どうすべきだったのかということ具体的に私たちが理解することは重要だと思うけれども、規制としてどこまでそれを規制すべきなのかというのは、おっしゃるとおりで、私たちは、繰り返しますけれども、組織が現場に対してきちんとした指示、十分な理解を提供できているかというところを見るのが規制の役割であらうと思います。

- 記者 では、最後にしますが、具体的なところで恐縮なのですが、今後、どのような形で、もう一回、それこそ再検討だと思うのですが、再検討してもらって、議論を進めていくというか、この件について進めていこうとお考えですか。
- 更田委員長 本件に関しては、JAEAは関係ないかもしれないです。事務局がちゃんと説明しろというのに近いと思います。

○司会 ほか、御質問のある方はいらっしゃいますか。カワダさん。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

週末に1Fというか、福島第一を視察されて、その際のぶら下がりというか、取材の際に、デブリの取り出しの質問の中で、水位の低いものについては、遮蔽の観点から厳しいのではないかとおっしゃったのですが、2号機は調査が比較的進んでいて、格納容器内は。一方で、水位が一番低いと。今の委員長のお考えというのはどういうものなのか、教えていただけますか。

- 更田委員長 カメラを突っ込んで見る、鮮明な画像を得るという点でいえば、必ずしも水中よりも気中の方が見やすいのは事実だと思いますし、それから、自走するようなものを送り込むという点でも、水中より気中の方がやりやすいケースもあるのだらうと思いますけれども、デブリのサンプルを取り出すとなったときには、これはケース・バイ・ケースではあるけれども、必ずしも気中であるか、水中であるかがその困難さを分ける唯一の要素ではないけれども、ただ、一定量のものを取り出すと考えると、できるならば水中工法をとりたいたいと当初考えていたことからわかるように、一定程度水位があって、その水面下で行う方が、遮蔽の観点からいえば有利だらうと思います。

ただ、これはペネトレーションという貫通部との位置関係にもよるし、それから、1号機から3号機まで、それぞれ熔融進展というか、デブリの分布状況も違うので、一概に水位だけで決められるものではないのは事実です。

- 記者 いろいろな要素のうち、水位とか遮蔽の観点で見るとという。
- 更田委員長 遮蔽の観点から見ると、水があった方が有利というのは事実だと思います。
- 記者 わかりました。

あわせて、御覧になった1・2号排気筒の解体で、ブームが、クレーンが、ちょっと長

さがというお話で時期が延期になったのですけれども、視察された段階ではその説明というのはお聞きになっていたのですか。

○更田委員長 11日に視察をした際には、その説明は受けていません。ですから、その時点では20日から作業を開始しますという説明を受けています。

11日に現場を見たときの感じですがけれども、通常の、通常のというと、何と申しますか、ああいった高い構築物に対してクレーンで作業をするときに、クレーンの置き場所に自由度があれば、また、向きにしても、寄りつきただけ寄りつけるような現場だったら容易ではあるでしょうけれども、そもそも1・2号機、根元の部分、それから、SGTSのラインで排気筒へ上がっていくようなところは極めて線量が高い。さらに、サブドレンなど重要施設、今も使っている重要な施設が近くにあるので、思うようにクレーンが寄りついていけない。さらに、がれき等は片づけて随分以前よりはきれいになっていましてけれども、通常の現場に比べれば、クレーンの置く位置に関しても苦労はある。

そういった意味で、視察をした段階では、切断のための装置、それから、ブームの振り向け方等々について説明を受けて、20日に作業を開始しますという説明だったのですけれども、その後、これは報道で知りましたけれども、1.6メートルですか、長さが足りなかった。

普通の現場であったら、いかにも単純なミスであるかのように見えるけれども、120メートルの高さのものに対して、また、クレーンも今回初めてその高さのものを使用すると。そうすると、120メートル見上げるときの角度がちょっと違えば、1.6メートルぐらいの違いはすぐ出てしまうので、いずれにせよ、東京電力しっかりしてねと言わざるを得ないのは事実ではあるけれども、やはり普通の現場であれば簡単にできることが、福島第一原子力発電所では、さまざまな障害のために簡単にはいかないのだということを表していると思います。

クレーンをもう少し寄りつけるようにするか、ないしはブームの先を延長する、継ぎ足すか、どちらかの方策を今、東京電力は検討しているそうですけれども、残念ではあるし、ただし、机上検討ではなかなか限界があるので、今回もダミーをつつてみたら足りないことがわかったということですので、これは今の時点ではしっかりやってくださいと言うしかないですね。

○記者 3号機の使用済燃料取り出しのときは、クレーンとかFHMの関係でトラブルとかがあったのですが、それとはまた同列ではないというか。

○更田委員長 そうですね。必ずしも同列ではないと思います。まだこの1・2号機スタックでクレーンの長さが足りなかったことに関しては、まだ、今日、東京電力から正式に話は聞いているはずですので、まだちょっと判断するのは、見解を申し上げるのは早いかもしれないけれども、3号機の使用済燃料の取り出しのときには、例えば電圧の間違い等は、米国での出荷の際、国内での検査の際、現場でと、これは本来きちんと品質保証がされていれば、防がれてしかるべきものだったし、それから、雨水に対する端子の

対策であるとか、これはやはりちゃんとやってねと強く求めたいところ。

今回のクレーンの高さが足りなかったのも、一見、同じように聞こえるけれども、やはりあのがれきだのなんだの、いろいろなものがある中で120メートルの高さに対して物をつるというのは、なかなか簡単なことではないのだなと思いますので、3号機のSFのときほど強く言うつもりはないです。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますか。マツオさん。

○記者 東京新聞のマツオと申します。お願いします。

少し漠然とした質問になるかもしれませんが、新潟の柏崎刈羽の原発のことでお聞きします。

今、東京電力が6・7号機の再稼働を目指しているところだと思うのですが、一方で、柏崎の市長さんが2年前に、1～5号機について廃炉計画を出すように東京電力に求めている、その期限が来月ということになっています。

そうした点でお聞きしたいのですが、先週の柏崎市長の定例会見の中で、こういった原発に関する関連の質疑がありまして、改めて廃炉計画を求める背景や理由の一つということで、原発が、七つの号機が集中立地していることへの懸念というものを挙げていらっしゃいました。

そこで、お聞きしたいのですが、柏崎刈羽というのは世界最大級の出力を備えた原発であると思うのですが、地元からこういう集中立地することによるリスクへの懸念が上がっていることや、あるいはそもそも原発が集中立地することのリスクというものについて、どういったお考えをお持ちなのか、お聞かせいただければと思います。

○更田委員長 集中立地のリスクに係る議論、一般論として集中立地に対する捉え方というのは、なかなか簡単ではないところです。また、置かれているサイトの条件にもよるし、サイトの敷地の例えば広さ等にもよる。それから、周辺や、地震や津波の懸念に対する自然環境にも左右されるので、一般論で申し上げることはなかなか難しいですが、諸外国に例を求めると、例えば米国などは3基で、スペインですとかフランスは比較的号機の多い4基であるとかというのがあります。

柏崎刈羽の7基というのは、非常にユニット数としては多い。ただ、一方で、サイトもそれなりに広い。それから、実質的に一つのサイトといっても、あれは二つのサイトがくっついているような状況、開閉所は一つしかないけれども、ものなので、こういった個別の事情を考えると、なかなか多数基であるからこのサイトはどうだというようなことを一概に申し上げるのは難しいと思います。

それから、複数基の場合というのは、メリットというのか、同じリソースであれば、複数基がいた方が緊急時の対処等についてもやりやすいというのはあるのかもしれないけれども、ただ、一方の例えば号機が事故を起こしたときに、もう一方の号機に対し

てどういう影響を与えるか。

これは定性的には議論はされているけれども、例えば確率論などで議論をすると、そこまでPRAの技術というのは追いついていないのが現状であって、今、現段階で申し上げると、原子力規制委員会は多数基立地に対して明確な結論を持っているわけではないというのが実際のところですよ。

何基までならばというのなかなか難しい話ではあるし、それから、現在までの申請でいうと、最も多い号機というのは高浜の4基なので、4基までの範囲内においては、規制委員会は結論を出しているわけですがけれども、それを超えるものに関しては、また新たなケースになるというのが現状です。

○記者 ありがとうございます。

もう一点、関連してもう一つだけ質問させてください。

先ほど申し上げた市町の定例会見の中では、今の柏崎刈羽の現状ということで、6・7号機の使用済核燃料の貯蔵率は9割を超えていて、残りももう余り余裕がないし、場合によっては号機間で移すというような話も出てくるのではないかと、そういう懸念を示されていました。

一方で、今、廃炉計画を求められている東京電力は、一昨日の記者会見では、引き続き鋭意検討を進めている最中ですよという、そういうお話をされていました。

またちょっと漠然とした質問になってしまうのですが、これから東京電力が何らかの見解や、あるいは廃炉計画というものを示すことになると思うのですが、委員長としてはどういった点に関心を持たれるとか、どういった点を注目されるようなお考えがございましょうか。

○更田委員長 そうですね。使用済燃料の管理に言えば、他号機との間で貯蔵スペースを融通するというようなことは、それは事業者の裁量の範囲であるし、一概にリスクを高めるものではないとは思っていますけれども、一方で、御地元といっても、例えば福島第一原子力発電所の場合は大熊と双葉、それから、柏崎刈羽も同様な状況にあって、必ずしも、一つのサイトといっても、ステークホルダーとなる地元が一つとは限らないので、そういった事情というの、東京電力にとっては、なかなか判断材料として難しいところなのだろうとは思っています。

それから、東京電力は、今、これはまだ審査が長引いていますけれども、RFSを持っているわけで、RFSが竣工すれば、冷却期間の長い使用済燃料というのはそういった中間貯蔵基地へ向けて搬出をされるということも考えられるだろうし、また、これは規制委員会は安全上の観点から推奨していることですが、冷却の進んだ使用済燃料は、いたずらにプールに貯蔵し続けるのではなくて、乾式貯蔵を検討してもらいたいと考えています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますか。よろしいでしょうか。お二人挙げているので、先にどうぞ。

○記者 電気新聞のクドウと申します。

泊3号機についてなのですけれども、前回の会見では、申請の出し直しについてもちょっと言及があったかと思えますし、あるいは「補正」といった言葉が使われていたと思います。今日はちょっと主に「取りまとめ」ですとか「取りまとめ資料」という言葉なのですけれども、このあたりのワードチョイスにもし意図があれば、お考えを。

○更田委員長 ワードチョイスというか、実質が違いますので、これは事業者の判断だと思います。北海道電力が選択をして、一番のがらがらぼんは、一旦申請を取り下げて再申請をするということだけでも、これはやはり電力にとっても大きな判断なので、規制当局側から求めるような話でもないように思います。

補正に関しては、確かに申請書の形でこれまでの議論の中身をきちんと反映させるということには一定の意味があると思えますけれども、審査チームとしては、取りまとめ資料、これは最も細部に至るところまで記載をされていますので、いわゆる取りまとめ資料とされているものにこれまでの北海道電力の主張がきちんと反映されれば、審査チームとしてのニーズに応えることになるので、これは北海道電力が選択をしてくれればと思います。

○司会 最後、ヨシノさん。

○記者 2回目、済みません。テレビ朝日、ヨシノです。

泊3号機の件なのですけれども、私が今まで見ていた地震・津波の審査を見ていても、審査官があそこまでの活動性を否定できないと言っているところで、状況を見てひっくり返るといのは、なかなか私は思いづらいのですけれども、そうすると、一つの突破口としては、活動性を肯定した中で耐震評価を始めてしまった方が先に進むのではないのかなと個人的には思うのですけれども、委員長はいかがお考えでしょうか。

○更田委員長 これは審査を受ける側の事業者の立証方針に対して、規制当局は余り予断を持たない方がいいと思えますし、それから、ここでこうやった方がいいと思うよというの、明らかに規制当局ののりを越えた話ですので、申し上げるべきではないと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。